確 約 書

公益社団法人日本女医会（以下、甲といいます。）の賛助会員として　　　　　　　　　　　（以下、乙と言います。）が入会するにあたり、乙は以下の事項を確約する。

1．乙（乙が法人の場合は、代表者、役員又は実質的経営を支配する者を含む。）は、次の①の各号のいずれかに該当し、若しくは②の各号のいずれかに該当する行為 をし、又は①に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、この入会が解除されても異議を申しません。また、これにより乙に損害が生じた場合は、一切乙の責任とします。

 ① 本件入会に際し、現在次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。

ア 暴力団

イ 暴力団員

ウ 暴力団関係企業

エ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等

オ その他前各号に準ずる者

② 自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

ア 暴力的な要求行為

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為

ウ 入会に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

エ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は甲の業務を妨害する行為

オ その他前各号に準ずる行為

令和　　年　　月　　日

法人名

代表役職名・氏名

　　　　　　印